

義援金を受け付けています

東日本大震災の被災者に対する義援金箱を市役所本庁(2階ロビー)・各支所、市社会福祉協議会本所・各支所に設置しています。皆さまのご協力をお願いいたします。なお、3月6日(水)までに寄せられた義援金額は51,023,744円です。

【問合せ】=本庁障害・社会福祉課社会福祉グループ(内線2171)

宝くじの普及広報事業
平成24年度の宝くじの助成金により次の施設が整備され、活用されています。
【事業名】=コミュニティセンター助成事業
【団体名】=正込自治会
【事業内容】=正込自治公民館建設
【問合せ】=本庁コミュニティ課 コミュニティ・生涯学習G(内線4614)



乳幼児健診を受けましょう
市では、子どもの成長・発達の大切な時期に乳幼児健診を実施しています。子育てやお子さんのことなど、この機会にご相談ください。
*生まれた月ごとに健診日を設定しています。健診前には個人通知をします。
*都合の悪い方は日程や場所の変更ができますので、ご連絡ください。
*11~13カ月健診は医療機関での個別健診となります。母子



読者のひろば お便り募集
読者のひろば係(内線633) koho@city.satsumasendai.lg.jp

投稿方法
*掲載された方には、竹ノートなどのプレゼントを差し上げます。
*掲載された方には、竹ノートなどのプレゼントを差し上げます。
*掲載された方には、竹ノートなどのプレゼントを差し上げます。
*掲載された方には、竹ノートなどのプレゼントを差し上げます。

発行
薩摩川内市(本庁)
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3-22
☎(23)5111 ☎(20)5570
☎(22)8115(直通)
*音声案内後に内線番号を押してください。

編集
本庁企画政策部広報室(内線632・633)
☎koho@city.satsumasendai.lg.jp

各支所
樋脇支所 〒895-1292 樋脇町塔之原1173 ☎(37)3111 ☎(37)2252
入来支所 〒895-1492 入来町浦之名33 ☎(44)3111 ☎(44)3117
東郷支所 〒895-1106 東郷町斧淵362 ☎(42)1111 ☎(42)0767
祁答院支所 〒895-1595 祁答院町下手67 ☎(55)1111 ☎(55)1021
里支所 〒896-1192 里町里1922 ☎(3)2311 ☎(3)2912
上甑支所 〒896-1201 上甑町中甑481-1 ☎(2)0001 ☎(2)1490
下甑支所 〒896-1696 下甑町手打819 ☎(7)0311 ☎(7)0753
鹿島支所 〒896-1392 鹿島町蘭牟田1457-10 ☎(4)2211 ☎(4)2672

***甑島市外局番=09969**

広報電話
☎0120(894)256
*夜間救急当番医やイベント・防災行政無線の放送内容などの情報が電話で確認できます。

市ホームページ
☎http://www.city.satsumasendai.lg.jp

保健センターで実施する保健事業

地域	月日	時間	内容
川内	4/2(火)	9:00~9:20	母子健康手帳交付
		10:00~11:30	健康相談(成人・母子)
	4/9(火)	9:00~9:20	母子健康手帳交付
		10:00~11:30	健康相談(成人・母子)
	4/10(水)	9:30~11:30	臨床心理士によるこころの健康相談【要予約】
	4/16(火)	9:00~9:20	母子健康手帳交付
10:00~11:30		健康相談(成人・母子)	
樋脇	4/10(水)	9:30~11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)
入来	4/11(木)	9:30~11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)
東郷	4/3(水)	9:30~11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)
	4/17(水)	9:30~11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)
祁答院	4/4(木)	9:30~11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)
	4/18(木)	9:30~11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)

問合せ

- 市民健康課健康指導G (川内保健センター内) ☎(22)8811
- 各支所市民生活課健康福祉G

税の納期(4月分)
●固定資産税(1期)
<納期>4月30日(火)

市民の動き
*住民基本台帳人口

3月1日現在(前月比)

- 人口 99,845人(+9人)
- 男 47,541人(+14人)
- 女 52,304人(-5人)
- 世帯数 46,042世帯(-5世帯)

樋脇・入来・祁答院地域
(受付時間…13:15~13:30 場所…樋脇保健センター)

月	日	対象者(生)		日	対象者(生)		
		3~4カ月児	6~7カ月児		1歳6カ月児	2歳児 歯科	3歳児
4月	17日	H24.12	H24.9	24日	H23.9	H22.10	H21.9
5月	15日	H25.1	H24.10	22日	H23.10	H22.11	H21.10
6月	19日	H25.2	H24.11	26日	H23.11	H22.12	H21.11
7月	17日	H25.3	H24.12	24日	H23.12	H23.1	H21.12
8月	21日	H25.4	H25.1	28日	H24.1	H23.2	H22.1
9月	18日	H25.5	H25.2	25日	H24.2	H23.3	H22.2

里・上甑地域
(受付時間…13:15~13:30 場所…上甑保健センター)

月	日	対象者(生)				
		3~4カ月児	6~7カ月児	1歳6カ月児	2歳児 歯科	3歳児
4月	17日	H24.12	H24.8	H23.9	H22.10	H21.9
		H25.1	H24.9	H23.10	H22.11	H21.10
6月	18日	H25.2	H24.10	H23.11	H22.12	H21.11
		H25.3	H24.11	H23.12	H23.1	H21.12
8月	21日	H25.4	H24.12	H24.1	H23.2	H22.1
		H25.5	H25.1	H24.2	H23.3	H22.2

川内・東郷地域
(受付時間…13:00~13:20 場所…川内保健センター)

月	日	対象者(生)								
		3~4カ月児	日	6~7カ月児	日	1歳6カ月児	日	2歳児 歯科	日	3歳児
4月	19日	H24.12	5日	H24.9	2日	H23.9	4日	H22.10	16日	H21.9
	26日		12日		9日		11日		23日	
5月	24日	H25.1	10日	H24.10	8日	H23.10	9日	H22.11	21日	H21.10
	31日		17日		14日		16日		28日	
6月	21日	H25.2	7日	H24.11	4日	H23.11	6日	H22.12	18日	H21.11
	28日		14日		11日		13日		25日	
7月	19日	H25.3	5日	H24.12	2日	H23.12	4日	H23.1	23日	H21.12
	26日		12日		9日		11日		30日	
8月	23日	H25.4	2日	H25.1	6日	H24.1	1日	H23.2	20日	H22.1
	30日		9日		7日		8日		27日	
9月	20日	H25.5	6日	H25.2	3日	H24.2	5日	H23.3	19日	H22.2
	27日		13日		10日		12日		26日	

下甑・鹿島地域
(受付時間…10:20~10:40 場所…長浜診療場所)

月	日	対象者(生)				
		3~4カ月児	6~7カ月児	1歳6カ月児	2歳児 歯科	3歳児
4月	25日	H24.12	H24.8	H23.9	H22.10	H21.9
		H25.1	H24.9	H23.10	H22.11	H21.10
6月	20日	H25.2	H24.10	H23.11	H22.12	H21.11
		H25.3	H24.11	H23.12	H23.1	H21.12
8月	29日	H25.4	H24.12	H24.1	H23.2	H22.1
		H25.5	H25.1	H24.2	H23.3	H22.2

区分	内容
対象事業者	本市に平成24年4月1日以降に企業立地(新・増設)した事業者が対象となります。 【対象業種】=製造業、建設業、運輸業、小売業、サービス業、卸売業、医療機関、介護・福祉施設 など *風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定される業種は対象外です。
補助要件	1. 電力契約 新・増設に伴い電力契約の新規契約・増加契約をしていること。 2. 雇用 雇用人数(雇用保険の一般被保険者)が3人以上増加すること。
申請時期	4月中旬
交付期間	新・増設した日から最大8年間 *電気料金の支払い実績などに基づいて金額が決まるため、半期ごとに申請していただく必要があります。 *増加した雇用人数が3人を下回った場合、その半期は不交付となります。
申請・問合せ先	一般財団法人電源地域振興センター振興業務部立地審査課 ☎03(6372)7307

原子力立地地域の企業立地(新・増設)に電気料金的大幅な支援

原子力発電施設等立地地域に立地(新・増設)し、雇用増加された企業へ電気料金の一部を一定期間、半年ごとに助成します。

【問合せ】=本庁企業・港振興課 企業誘致G(内線4352)